

妻沼庁舎・妻沼行政センター 回048-588-1321

江南庁舎・江南行政センター

@048-536-1521

熊谷市役所 検索、

うちわ祭の交通規制に伴う「ゆうゆうバス(一部)」の変更 さくら号、グライダー号、ムサシトミヨ号停留所 の休止【八木橋東】

と き 21日(月)・22日(火)13:00以降全て ※お近くの停留所【裁判所前】をご利用ください。 直実号運行の休止

と き 21日(月)・22日(火)13:00以降全て

◆企画課四内線228

うちわ祭で「ひろえば街が好きになる運動」を開催します

お祭りを楽しみながら、ごみを拾っていただ くと、ささやかな参加賞を差し上げます。

と き 21日(月)・22日(火) 12:00~16:00(受付時間) ところ コミュニティひろば (国道17号と市役 所通交差点)

◆廃棄物対策課(江南庁舎) **@**048-536-1549

無料パーキングと送迎をご利用ください

「熊谷スポーツ文化公園臨時駐車場」と「熊 谷うちわ祭会場」を15分~20分間隔で無料送 迎バスが運行します。

実施日時 21日(月)11:00~22:30 22日(火)14:00~22:30

※20日は運行しません。

◆商業観光課 四内線313

20日(日)

渡御祭 6:00~10:30

八坂神社~行宮

各町の頭が禅輿のお供をし、神輿を お祭り広場の行宮に安置します。

初叩き合い 19:00~19:50

JR熊谷駅正面口前

各町の山車・屋台が勢ぞろいする、祭初めての叩き合いです。

21日(月•祝)

巡行祭 13:00~16:00

国道17号

歩行者天国となる国道17号を、山車・屋台が年番町を先頭 に列をなし、叩き合いを各所で行います。

叩き合い(扇形) 20:30~20:45

国道17号鎌倉町交差点

あつい熊谷の夜に山車・屋台による見事な扇が出現します。

22日(火)

曳合せ叩き合い・年番送り 20:30~21:40

お祭り広場

圧倒的な迫力を誇るうちわ祭最後にして最大の見せ場です

還御祭 23:30~

行宮~八坂神社

神輿を本宮に移動する祭最後の行事です。







21日、コミュニティひろばに、 なんと雪と温泉が!!

雪20トンと渋温泉の源泉2トンがプレ ゼントされます! 真夏の熊谷で雪の冷 たさを体感したり、足湯で疲れを癒し



とて人と人、人 然力を全国に発 の力」を

へるべしとの音 り、建制順の駅 とは軍隊の殿、 とは軍隊の殿、

平成26年 年番町 仲町区

大総代 八木橋宏貴

そをわ



「あついぞ! 熊谷」10周年!

熊谷の「あつく」活躍する方々の「力」を発信し、熊谷を、そして皆さんを元気にして いく、「あついぞ!熊谷」が今年で10周年を迎えます。この夏、「あついぞ!熊谷」 は市民の"あつい力"のイベントやグッズなど盛りだくさんです。皆さんの応援をお願 いします!今年も、「あついぞ! 熊谷」の冠をつけた、あつい事業が盛りだくさん!



|「あついぞ! 熊谷」 中学生以下限定 ゆうゆうバスコラボ企画 |「ゆうゆうバス乗ってゲット!」キャンペーン

ゆうゆうバスに乗って、「あ ついぞ! 熊谷|チラシにスタ ンプを押してもらうと、ステッ カー等のオリジナルグッズが ゲットできちゃう!

夏休みは、ゆうゆうバスに 乗って涼しくお出かけしよう!

◆企画課





「あついぞ!熊谷」U-18少年熱中大使

18歳以下で、スポーツや文化芸術分野で活躍し、予 選を勝ち抜き、県、国レベルの大会に出場する際に「あ ついぞ!熊谷」少年熱中大使となり、市のPRを行って くれる少年・少女を募集します。

※「あついぞ! 熊谷|プレミアム版Tシャツを贈呈しま す。今年は10周年を記念して、新色のプレミアムTシャ ツも準備しています! ◆企画課 ■内線228





その他にも、「気温が上がると、おいしいものをプレゼント?!」や「オリジナルグッズ発売中!」などなど、たくさん の冠事業が展開されます! 詳しくは、市ホームページ、チラシをご覧ください。 (チラシは、市役所、各行政センター、出張所・公民館、駅、デパート等に置いてあります。)

FM NACK5で熊谷の情報を発信。

生ワイド番組「GOGOMONZ」で、市が行っている先進的な暑 さ対策や、市民の皆さんおなじみの観光グルメ情報などを関東一円 へ発信します。また、市長があつく語るスポットCMが、番組の放

送にあわせて流れます。 7月14日(月)~17日(木) 4日間とも14時6分~20分 ※生放送のため、多少時間 が前後する場合があります。

◆広報広聴課

■内線212



あっぱれ!熊谷流事業

- ・熊谷駅前広場冷却ミスト
- ・公共施設(保育所・学校・庁舎)の壁面緑化
- ・かき氷「雪くま」などの特産品の開発
- ・熱中症予防情報メール配信サービス



(登録は、左記



熊谷市 熱中症予防

鮭谷を熱くする

出来島八坂神社あばれみこし

とき 7月20日(日) 10:00~

ところ 出来島八坂神社

内 容 10:00 ~みこしの練り歩き(出来島地区内) 16:30(予定) ~利根川に入り、みこしに立てたとんぼの 上から、次々と川に飛び込みます。

葛和田大杉神社あばれみこし

と き 7月27日(日) 6:00~

ところ 葛和田大杉神社

内 容 6:00 ~みこし・祭り囃子の練り歩き(秦地区内) 13:00(予定) ~葛和田渡船場から利根川に入り、みこ しのもみ合いが行われます。

※雨天による増水の場合は、川に入りません。

◆妻沼行政センター産業建設課 **四**048-588-1321





籠原夏祭り

と き 7月19日(土)、20日(日) ところ 籠原駅周辺

内容 行宮祭、巡行祭、叩き合いなど

◆籠原夏祭り実行委員会

■048-533-0961(田口)



第23回めぬま祭り

と き 8月2日(土)13:00~20:00 ところ 妻沼商店街本通り(県道太田熊谷 線)※詳しくは、市報6月号をご覧ください。

◆めぬま祭り実行委員会(森) **@**048-588-2299

妻沼夏祭り飾り大みこし

と き 7月13日(日)12:00~18:00 ところ 妻沼中心市街地

内 容 大みこし渡御・山車巡行など

◆妻沼行政センター産業建設課 **@**048-588-1321

あついぞ! 熊谷 おおさと夏まつり

と き 7月26日(土) 15:00~20:00 ※雨天の場合は7月27日(日)

ところ 大里総合グラウンド(大里行政センター前) 内容 テーマ『うまいぞ!熊谷の地粉』 伝統芸能の披露、模擬店、抽選会等

◆おおさとまつり実行委員会

@0493-39-0482



平成26年度

夏の伝統行事

夏には、古くから伝承されている市指定文化財の伝統行事が多く開催されます。 ※予定が変更される場合もあります。詳しくは各保存会にお問合せください。

◆江南文化財センター ■048-536-5062

祭事•披露等	と き	ところ	保存会連絡先
板井屋台囃子	7/12(土)13:30~(屋台·御輿巡行)	板井地区内出雲乃伊波比神社	048-536-2253(関口)
上川原神道香取流棒術	7/20(日)10:00~	上川原自治会集会所(大麻生)	048-532-4136(瀧澤)
熊谷木遣	7/22(火)21:00頃~(年番送り)	お祭り広場	048-521-2561 (大塚)
地蔵念仏(地蔵尊御詠歌)	7/19(土) 15:00 ~(村廻り) 18:30 ~(御詠歌奉納)	永井太田集会所 地蔵尊	048-588-1382(大鷲)
成沢屋台囃子	7/24(木)14:00頃~	赤城神社(成沢)	048-536-4657(小松原)
東別府祭囃子	7/24(木) 19:00 ~ (八坂祭典) 7/25(金) 9:00 ~ (屋台巡行) 18:00 ~ (奉納)	東別府神社 (屋台巡行は東別府地内)	048-532-0317(根岸)
手島楽友会八木節	7/26(土) 19:00 ~(予定) (おおさと夏まつり内)	大里総合グラウンド	048-536-4129(金久保)
上新田屋台囃子	8/23(土)19:00~	諏訪神社(上新田)	048-536-1193(柴田)
池上獅子舞	8/28(木) 9:00 ~ (獅子舞村廻り) 18:00 ~ (獅子舞奉納)	古宮神社(池上)	048-522-2299(古宮神社)

市報くまがや 平成26年(2014)7月 **市報くまがや** 平成26年(2014)7月



「クールシェア」とは

夏の節電対策として、ひとり一台のエ アコンの使用をやめ、涼しい場所に集 まって、みんなで夏を楽しく快適に過ご す取組みです。

クールシェアくまがや

実施期間 9月30日(火)まで

暑さ対策日本一を目指す"くまがや"か ら、熊谷流のクールシェアを発信します。 節電対策や熱中症対策のほか、人と 人とのつながりを深め、コミュニティやま ちの活性化というプラスの価値も生み出 します。

取組内容

クールシェアスポット(民間施設)

参加店舗(事業所)では、クールシェアで来店された方へ独自のサー ビスを提供しています。クールシェアステッカーやのぼり旗が目印です。

クールシェアスポット(公共施設)

涼しく過ごせる公共施設をご紹介 します。(下記参照)

公共施設を利用すれば、電気代 の節約だけでなく、家族や地域のコ ミュニケーションも深まります。

また、熱中症予防のため、「まち なかオアシス | も各所に設置していま す。今年度は新たに、熊谷市スポー ツ・文化村「くまぴあ」を加えました。 暑さで気分が悪くなってしまったら、 休息所として利用してください。







公共施設などのクールシェアスポット

ここでご紹介するスポットは一例です。皆さんも、お気に入りのクールシェアスポットを探してみてください。(全62か所)

クールシェアスポット(24か所)				
プラネタリウム館	星溪園			
熊谷スポーツ文化公園	熊谷さくら運動公園			
野鳥の森	星川			
中央公園	大里図書館			
健康スポーツセンター	妻沼展示館			
桜リバーサイドパーク	妻沼図書館			
道の駅めぬま	妻沼聖天山			
葛和田渡船場	荻野吟子記念館			
江南総合公園	江南文化財センター			
大沼公園	江南図書館			
熊谷駅広場冷却ミスト	埼玉県熊谷地方庁舎(前庭)			
熊谷図書館	熊谷会館			

親子のためのクールシェアスポット(16か所)		
荒川児童館	上須戸児童館	
石原児童館	パーシモン広場	
東児童館	すずかけ広場	
西児童館	0・1・2・3さい「くまっぺ広場」	
雀宮児童館	子育て広場「なかよし」	
大幡児童館	子育て広場「にこにこ」	
箱田児童館	子育て広場「のびのび」	
妻沼児童館	子育て広場「きらきら」	

※この他、まちなかオアシス(22か所) クールシェアマップ

パソコンやスマートフォンで検索すること ができます。(http://coolshare.jp/)



暑さにまけるな中学生

市内全ての中学2年生を対象に、 「熱中症対策講習会|を行いました。 今後も、熱中症予防の知識等の普及 促進に向けて取り組んでいきます。

◆学校教育課 ■内線314



まちなかオアシス

6月1日から9月30日の間、暑さに より屋外等で気分が悪くなった市民 の皆さんのために、市内22か所の公 共施設を、水分補給ができる一時的 な休息場所として開設しています。

◆健康づくり課 2048-528-0601



涼しさ体感アート

視覚的効果による「暑さ対策」とし て、熊谷駅(正面口・南口)、籠原駅 (北口・南口)の階段に涼感演出を与 えるアート展示を、7月1日から9月 30日まで実施します。

◆企画課 四内線528



熱中症予防グッズ配布

新たに9月末時点で75歳以上と なる高齢者(昨年配布済の方を除 く)と単身高齢者(65歳以上で昨年 10月以降の登録者) および平成26 年度小学校入学児童へ熱中症予防 のため、「クールスカーフ」を無償配 布しました。ま

たグッズ販売 も継続します。

◆ 企画課 ■内線215



スマイルdeクール時計

インターネットの人気サイト 「bijin-tokei」と協力して、市民等 が登場する「スマイルdeクール時 計 を、市ホームページ等に、8月1 日から期間限定で公開します。市の 暑さ対策や熱中症予防に関する情 報発信の強化を図ります。

◆広報広聴課

■内線206



藤のパラソル

熊谷駅前通りの歩道内の3か所 に藤棚を設置し、夏のキビシイ日差 しを軽減することで、歩行者等が木 陰で快適に信号待ちをできるように します。設置工事および藤の植付け を秋に行います。

◆道路課

四内線352



みよう広げよう熱中症ゼロの輪

熱中症予防・対処法のオリジナル DVDを制作し、小中学校へ配布す るとともに、市民への貸出しを行っ ています。

◆健康づくり課

@048-528-0601



まちかどステッカー

熱中症予防を呼びかけるステッ カーを制作し、市内の清涼飲料用自 動販売機に貼付することで広く市 民に予防を呼びかけます。

◆健康づくり課

@048-528-0601



緑の力でクールタウン

処分されてしまう樹木の提供希 望者と引取希望者とのあっせんを 行うとともに、一定規模以上の樹木 については、移植費用の一部を補 助します。また、緑化啓発を行うため に「緑の力PRパンフレット」の作成を 行います。

◆公園緑地課 **@**0493-39-4806



市報くまがや 平成26年(2014)7月 **市報くまがや** 平成26年(2014)7月 ●妻沼庁舎・妻沼行政センター 2048-588-1321

随時(8時

30

(学生は除く)

(援助会員)

を募集して

・ます。 分 {

の援

ができる20

歳

以上の

方 児

本方針の市で

援助会員時間

内 0

在住で、

頼会員)・手助けに協力できる

 \mathcal{O}

援助を受

会員募集

ア

Ė

IJ

H

ポ

セ

ン

7

(7)

「熊谷市

61 じ

め

0

防止

等の

ための

な方針」

対

する

見募集

はか、市ホー ※意見提出品 ※可頭での会

での充っている。

お

受けできませ

 \mathcal{O}

等

市内在住・在勤で、

かります。※原則、援助な

会員

0

お

宅で

集してい

います。

で 0

(きました)効果的に

た進にのめ進

とのおる

んのご意見を募り。このたび計いじめ防止基

針」を策定します。「熊谷市いじめのi

め

O

等

 \mathcal{O}

ための基本が

的慮

な方

Ü

意見の取扱い

ただ

ジからも入手できます。

画案の公表場

新に

あ

2

た意見の概要と、

意見に対する市

祝日を除く)

5年生までの子ども19後6か月からおお

両方会員

用と援助の

)両方

公表場所 募集期間

日(火)~

~

ジの

学校教

O

返却

しませ

ので、

承くださ

各行政

のほか、

③ 個

々

の意見に対する個別回答や

·提出書類等

考え方などを、市ホ

ージ等で公表

保護者で援助を受

◆熊谷市

社会福祉協議会

センター

総務税務課で閲覧できます

(市役所1

階)、

用紙に

必要事

の項

いを

ず明

れ記

ijimebousi@city.kumagaya.lg.jp

役所

9

9

提出

郵 **方** 法

Е

●江南庁舎・江南行政センター 2048-536-1521

統一目標

考えて

スマ

朩

と命

を着用させま

携帯電話や 乗車 保護者の皆さん 「ながら運転」は危険です するお子さん ッ は、 ホン使用等 に へ転

行を心がけましょう。傘差し、ルを守り、マナーある安全走「車両」の仲間です。交通ルー

の車 ∇ とり

自転車は車やバイクと同じ **自転車の安全利用の推進**

飲酒運転の根絶 ことも大切なことです (いつのさない) 飲酒運転は「 な さ 転一せの人な

の交通事故防止 ・ガン』 ちが大事

安全運転

7月15日(火)~24日(木)

26年熊谷市交通安全スロ

ども 識する 動能力

7月は「青少年の非行問題に取り組む強調月間」です

子どもたちを地域で守り育てよう

極的に飲酒

運転

皆さ

夏休みが間もなく始まります。自主学習や部活動、ボラン ティア活動等にじっくりと取り組める時期である一方で、生活 リズムの変化による気の緩みなどから、飲酒、喫煙、深夜徘徊 家出等の不良行為や万引き、薬物乱用等の非行に陥りやす い時期でもあります。また、携帯電話は使い方によっては危 険がいっぱいです。フィルタリングで有害な情報を遮断し、 子どもを守りましょう。地域で一体となり、青少年の非行防 止と健全育成に取り組みましょう。

「青少年立ち直り支援サイト」をご利用ください

http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tachinaori/

非行に関する相談機関や相談事例などの情報が掲載さ れ、相談は無料で行えます。一人で悩まず、ぜひアクセス してみてください。詳しくは県青少年課(048-830-2905)へ。 ◆こども課 四内線255

熊谷市少年補導センターの活動

愛のひと声パトロール実施中

少年補導センターでは、小中学校PTA、小中高校教師、 健全育成市民会議から推薦された方々を少年補導員として 委嘱し、地域補導や中央補導により青少年の非行を未然に 防ぐとともに犯罪に巻き込まれないようにと、愛のひと声パ トロールを実施しています。

地域全体で子どもと向き合い、青少年の非行防止にご協 力願います。

ご注意を!!

ゲームセンターへの入店は、16歳未満の者は県条例で保 護者同伴でも18時以降、18歳未満の者は法律で22時以降、 それぞれ禁止されています。

◆少年補導センター(こども課内) 個内線552

平成25年度の予算執行状況をお知らせします

(財政事情の公表)

皆さんから納めていただいた税金や国・県の補助金などが市にどのくらい入りそれをどのように使ったのか、 市の財政運営の状況を年2回、お知らせしています。

今回は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの状況ですが、当初の計画に沿っておおむね順調に事業 を進めてきております。今後も、無駄を省き、将来を見据え適正な予算の執行を心がけていきます。

般会計

安田

民生費

教育費

総務費

土木費

衛生費

公債費

消防費

その他

ます

ださ

取

希望申

は

費用

0)

より詳しい情報は、市ホームページでご覧になれます。

◆財政課 ■内線240

237億7,835万3千円

220億 2,384万 6千円

54億 8,019万 8千円

74億 6.561万 8千円

53億 1,249万 7千円

49億6,324万8千円

52億 5, 297万 9千円 45億 8, 738万 6千円

52億 4,775万 7千円 51億 6,419万 4千円

30億 7,603万 5千円

35億 3,540万 円 31億 1,441万 5千円

300 (億円)

22億 6,858万

%=執行率

予算現額 643億8,411万4千円

支出済額 529億1,436万4千円

執 行 率 82.2%

■上段=予算現額(現在の予算額)

□下段=支出済額(支出した額)

92:6%

61.8%

71.2%

69.4%

87.3%

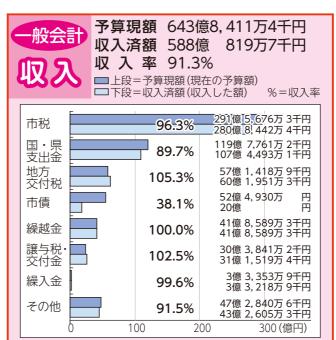
98.4%

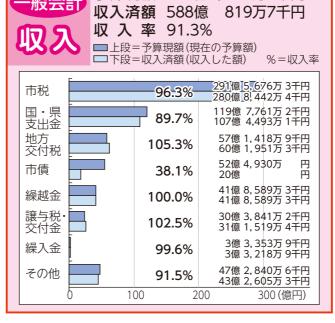
73.8%

88.1%

100

200





特別会計 歳入歳出予算の執行状況 单位:千円、%

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	22,573,093	18,564,538	82.2	20,825,441	92.3
下 水 道	3,673,944	2,482,067	67.6	3,074,734	83.7
公共用地先行取得	299,377	118,275	39.5	233,694	78.1
駐車場事業	294,117	210,490	71.6	287,668	97.8
熊谷都市計画事業 土地区画整理事業	1,559,464	1,114,815	71.5	1,043,720	66.9
農業集落排水事業	369,149	293,623	79.5	324,999	88.0
後期高齢者医療	1,900,146	1,818,808	95.7	1,618,956	85.2
合 計	30,669,290	24,602,616	80.2	27,409,212	89.4

市債現在高の状況

単位:千円

K	会計区分	平成24年度末	本年度発行額	本年度償還額	平成26年3月31日
3	一般会計	41,629,980	2,000,000	4,621,085	39,008,895
7	特別会計	23,007,501	0	1,732,677	21,274,824
H	合 計	64,637,481	2,000,000	6,353,762	60,283,719
≺ I					

※収入・支出済額は、3月31日現在のものであり、 予算執行の残務を整理する出納整理期間(4月1日 ~5月31日)があるため、決算数値とは異なります。



提出してください。 **樹木を譲りたい方** 出書を左記 ※要件を満たす ンくまがやを目指しま次世代に緑を残し、 る方をつなぎ、 ことで暑さ対策を行 希望する樹木があっています 受付開 市内で引っ 受付を開始します 小を掲載して、 小が欲しい方 0 つ 越 移植工 市い ます。 しま 全 方 B 左記に う 緑あふ たとき 事に対

よう。

れ

JV

夕

提供

希

望申

-出書を

 \sim

提供

希

体で ŧ 緑 \mathcal{O} 替 で 木を必要される を守 育 くいよ

暑さ対策 一線 の IJ

市報くまがや 平成26年(2014)7月

市報くまがや 平成26年(2014)7月

から仮徴

収分(4)

◆保険年金課

○特別徴収(年金から保険料を天引き)の方前年所得で算定し直した年間の保険

(第 1

期の納期限]7月31日(木)

から翌年2月の年8回です。

納付書をお送りします。

納期は7月

※一定の所得以下

の世帯に対

保 所

ます。

得

んの

で

個人で選択することはできません。

to

良

額を通知します。

○普通徴収(納付書等で納付)の方

7月中旬に決定通知書等をお送りします。

後期高齢者医療制度の保険料

を希望される方は、

手続きの必要は

しく

者医療制度のお知らせ

康保険

に発送します。納期は、7月から翌年2月までの8回です平成26年度国民健康保険税納税通知書は、7月10日(木) |民健康保険税の納税通知書を発送 7月から翌年2月までの8回です

◆保険年金課 回内線248、 379



世帯主が納税義務者です 期の納期限 7月31日(木)

世帯に国民健康保険の

加入者が

11

公的年金から天引き(特別徴収)の方は をお送りします 世帯主の方あてに納税通知書

担当課にあります。(新たに特別徴(市役所1階)、各行政センター国保書が必要です。申出書は保険年金課日座振替への変更手続きには申出 担当課にあります。(新たに)(市役所1階)、各行政センタ 収に該当する方には、 ※公的年金からの天引きにより 一緒にお送りします。) 納税通知書と 納付

康保険税の軽減制度 定の所得以下の世帯に対する国民健 世帯全員(16歳以上)の りません。手続き方法等、 お問合せください ムページをご覧いただく 所得を把握

る必要がありますので、 \mathcal{O} な

> ん。申 非自発的失業者の軽減制度 困難なときは、 を含みます。)も申告してください。い方(配偶者や扶養となっているも られる場合もあります 告の方がい (配偶者や扶養となって うかしまは、国保税の減免が認め、災害などのため支払いがいると適用されませ

間 資格者証をお持ちのうえ、非自発的国保税を算定します。雇用保険受給間、前年の給与所得を30/10として月の属する年度の翌年度末までの離職日の翌日の属する月からその 平成25年3月31日以後に離職し※平成26年度国保税の軽減対象者 失業の申告をしてください資格者証をお持ちのうえ、 国保税を算定します。 申告をしてください。

受ける方(雇用保険受給資格者証特定理由離職者として失業等給付た雇用保険の特定受給資格者また方のうち、離職時に65歳未満であ 31 離 ・職 32 コ 21 Ź 証 \mathcal{O}

離職時に65歳未満であ-3月31日以後に離職し 付たはった

申請を受け付けます。

◆保険年金課

内線279

現在発行している認定証は7月31日で有効期限が切れます。更 新が必要な方、また認定証をお持ちでない方は、 下旬から受付)をお願いします。なお、所得未申告の方がいる世帯 には「限度額適用・標準負担額減額認定証」は交付できません。申 請手続きの前に申告をお願いします。

70歳未満の方

「限度額適用認定証」および「限 度額適用・標準負担額減額認 定証」の申請を受け付けます。

月ごとの窓口負担(食事、差 額ベッド代等や保険外診療を除 く。)が、世帯の自己負担限度 額※1までとなります。

また、世帯主とその世帯の 国保被保険者全員が市民税非 課税※2の場合、入院時の食事 代が減額されます。

70歳以上で、後期高齢者医 療制度でない方(国保高齢 受給者証をお持ちの方) 「限度額適用・標準負担額減

額認定証」の申請を受け付け

世帯主とその世帯の国保被 保険者全員が市民税非課税※2 申請すると、 の場合、 の患者負担や入院時の食事代 が減額されます。(課税の方は、 必要ありません。)

上位所得者: 15万円 + 医療費が50万円を超えた分の1%加算 (83,400円)、一般: 80,100円 + 医療費が26万7千円を超えた分の1% 加算(44,400円)、非課税:35,400円(24,600円) カッコ内の金額は過去12か月に自己負担限度額を超 えた医療を3回受けた場合の4回目以降の自己負担

限度額 **%**2 本年1月1日時点で熊谷市に住民票のなかった 人は、1月1日の住所地の市民税非課税証明書が必

国保高齢受給者証が更新されます 「国保高齢受給者証」をお持ちの方は、

8月1日に更新されます。 歳以上で、 ◆保険年金課

ます。 を医療機関に提示してください しい高齢受給者証を7gの判定を行った後、該2 平成25年 8月からは新し こった後、該当者全員に、新中の所得をもとに負担割合 こい高齢受給者証-月下旬に郵送し

ます

0

Œ 内線279

の翌

窓口負担を軽減します

「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」の 院・高額な外来診療の 齢受給者証を必ず、提示してください 医療機関を受診されるときは、保険証・高 齢受給者証をお持ちいただきます

月(1日が誕生日の方はその月)から、 ※満70歳になられる方は、誕生日の1

高

介護保険は、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。支え 合いの制度のため、介護サービスを利用されていない場合でも、保険料を納めていただくことになります。 65歳以上の方には、大里広域市町村圏組合から介護保険料納入通知書を送付します。なお、保険料の納め方は法律で定められ、

●江南庁舎・江南行政センター 2048-536-1521

が減額

お、前年度に「減額認定証」を申となる「減額認定証」を発行しまいの医療費および入院時の食事代

入院時の

印鑑をご持参ください。)により、外来・

合

申請(7

月下旬から受付、

保険証·

認定証」をお送り

します

は、申告いただく場合があり(※)所得の申告がお済みで

な

لح

き

世帯

全員が市民税非課税(※)の場

請している方で、

今年度も非課税世

7月末までに「減

額

に属する方には、

外来・入院時の医療費および入院時の食事代の負担が軽減されます。

「減額認定証」の申請を受け付けます

①特別徴収(年金天引き)

税申告をしてください。 扶養の方など所得がない場合で

が不明な場合は適用できませ料を減額する仕組みがありま

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。65歳 になって(または、転入して)天引開始までに、半年から1年ほ

②普通徴収(納付書納付または口座振替)

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ 受給されている方等は普通徴収となります。納付書を送付しま

●妻沼庁舎・妻沼行政センター 2048-588-1321

氏名等を確認し、 を再判定し、

使用してください

3割負担となる方は、

市民税課税所

前年所得等によって、

7月下旬までに新しい保険証をお送りしますので、

医療機関での自己負担割合(1割または3割)

* 熊谷 太郎

保険証が8月1

日に更新されます

険者で

ただし、

被保険者が2人以上の世帯

場合は、

申請により

割」になり

制度の被保険者および同じ世帯の被保得が145万円以上の後期高齢者医療

なります。			
所得段階	対象となる方	保険料額	
第1段階	・老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護受給者	年額 30,600円(基準額×0.5)	
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額 30,600円(基準額×0.5)	
特例 第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額 42,800円(基準額×0.7)	
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額 45,900円(基準額×0.75)	
特例 第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額 55,000円(基準額×0.9)	
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額 61,200円(基準額)	
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	年額 76,500円(基準額×1.25)	
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	年額 91,800円(基準額×1.5)	
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上600万円未満の方	年額 107,100円(基準額×1.75)	
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額 116,200円(基準額×1.9)	

- **1**048-501-1330 ◆大里広域市町村圏組合 介護保険課
- ◆大里広域熊谷介護保険事務所(長寿いきがい課内) ■内線217
- ◆大里広域大里・妻沼・江南介護保険事務所(各行政センター福祉担当課内)